

第71期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (書面交付省略事項)

事業報告

- 主要な事業内容
- 主要な営業所
- 使用人の状況
- 主要な借入先の状況
- その他企業集団の現況に関する重要な事項
- 株式の状況
- 新株予約権等の状況
- 会計監査人の状況
- 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- 会社の支配に関する基本方針

連結計算書類

- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表

計算書類

- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式会社WD I

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主様には電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

事業報告

1. 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、様々な業態のレストランを運営しており、国内77店舗、海外17店舗の直営展開に加え、カプリチョーザ、トニーローマ、サラベスについては、国内60店舗、海外5店舗のフランチャイズ展開を行っております。

出店の形態については次のとおりあります。

店舗名	店舗形態	国内			海外			合計
		直営	フラン チャイズ	小計	直営	フラン チャイズ	小計	
カプリチョーザ	カジュアルイタリアン レストラン	34	57	91	2	2	4	95
トニーローマ	パーベキューリブ レストラン	2	3	5	2	—	2	7
ハードロックカフェ	エンターテイメント レストラン	5	—	5	—	—	—	5
パパ・ガンプ ・シュリンプ	シーフードレストラン	3	—	3	1	—	1	4
カリフォルニア・ピザ・ キッチン	プレミアムピザ・ ダイニング	1	—	1	—	—	—	1
エッグスンシングス	カジュアルハワイアン レストラン	5	—	5	—	—	—	5
センチュリーコート	会員制クラブ レストラン	1	—	1	—	—	—	1
プリミ・バチ	トスカーナレストラン	1	—	1	—	—	—	1
ブリーズ・オブ ・トウキョウ	バー&ダイニング	1	—	1	—	—	—	1
グランド・セントラル・ オイスター・バー&レストラン	シーフードレストラン	1	—	1	—	—	—	1
サラベス	アメリカンレストラン	4	—	4	—	3	3	7
ブヴェット	ガストロテック	1	—	1	—	—	—	1

店舗名	店舗形態	国内			海外			合計
		直営	フラン チャイズ	小計	直営	フラン チャイズ	小計	
巨牛莊	韓国焼肉レストラン	1	—	1	—	—	—	1
ストーンバーグ	石焼ハンバーグ& ステーキレストラン	1	—	1	—	—	—	1
ロメスパバールボア	焼きスペゲティ専門店	3	—	3	—	—	—	3
サービスエリア	フードコート	1	—	1	—	—	—	1
うつけ	肉つけうどん	1	—	1	—	—	—	1
ちんや	すき焼き	1	—	1	—	—	—	1
ティム・ホー・ワン	点心専門店	4	—	4	4	—	4	8
ウルフギャング・ ステーキハウス	ステーキレストラン	5	—	5	2	—	2	7
フーヴンツリー	台湾料理	1	—	1	—	—	—	1
Taormina	モダンイタリアン レストラン	—	—	—	1	—	1	1
Fire Grill	バーベキューレストラン	—	—	—	1	—	1	1
Appetito	イタリアンレストラン	—	—	—	3	—	3	3
Flora Plant Kitchen	プラントベース レストラン	—	—	—	1	—	1	1
合 計		77	60	137	17	5	22	159

(注) 海外子会社が運営する店舗は2024年12月31日現在の内容であります。

2. 主要な営業所（2025年3月31日現在）

当社	東京都港区六本木五丁目5番1号
株式会社WDI JAPAN	本社：東京都港区六本木五丁目5番1号 支社：大阪府大阪市中央区平野町三丁目1番6号
WDI International, Inc.	21221 S.Western Avenue Suite 240 Torrance,CA 90501
P.T. WDI Indonesia	Jl.Tukad Bilok No.35A, Renon, Sanur, Denpasar Selatan, Bali, Indonesia, 80229
株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN	東京都港区六本木五丁目5番1号

直営店舗

東京都	35店舗	【カプリチョーザ】7店舗 イオン板橋店、コピス吉祥寺店、町田モディ店、オリナス錦糸町店、御徒町吉池本店ビル店、御茶ノ水ソラシティ店、YMスクウェア原宿店 【トニーローマ】2店舗 六本木店、三番町店 【ハードロックカフェ】2店舗 東京店、上野駅店 【パパ・ガンプ・シュリンプ】2店舗 東京店、ららぽーと豊洲店 【エッグスンシングス】1店舗 ららぽーと立川立飛店 【センチュリーコート】1店舗 丸の内店 【プリミ・バチ】1店舗 吉祥寺店 【ブリーズ・オブ・トウキョウ】1店舗 丸の内店 【グランド・セントラル・オイスター・バー&レストラン】1店舗 品川店 【サラベス】3店舗 ルミネ新宿店、品川店、東京店 【ブヴェット】1店舗 日比谷店 【巨牛莊】1店舗 六本木店 【ロメスパバルボア】3店舗 虎ノ門店、霞ヶ関飯野ビル店、池袋サンシャイン店 【うつけ】1店舗 霞ヶ関飯野ビル店 【ちんや】1店舗 浅草本店 【ティム・ホー・ワン】3店舗 日比谷店、新宿ザザンテラス店、東京ドームシティ ラクーア店 【ウルフギャング・ステーキハウス】3店舗 六本木店、丸の内店、青山店 【フージンツリー】1店舗 コレド室町テラス店
神奈川県	14店舗	【カプリチョーザ】9店舗 横浜元町店、戸塚店、横須賀モアーズ店、マルイファミリー溝口店、江ノ島店、イオンモール大和店、ラゾーナ川崎店、横浜みなとみらい店、ノースポート・モール店 【ハードロックカフェ】1店舗 横浜店 【エッグスンシングス】2店舗 湘南江の島店、ラゾーナ川崎店 【カリフォルニア・ピザ・キッチン】1店舗 ラゾーナ川崎店 【ストーンバーグ】1店舗 ラゾーナ川崎店
埼玉県	3店舗	【カプリチョーザ】2店舗 さいたま新都心店、ららぽーと富士見店 【エッグスンシングス】1店舗 さいたま新都心店
千葉県	2店舗	【カプリチョーザ】2店舗 酒々井プレミアム・アウトレット店、テラスモール松戸店

栃木県	2店舗	【カプリチョーザ】 2店舗 宇都宮インターパークショッピングビレッジ店、佐野プレミアム・アウトレット店
群馬県	2店舗	【カプリチョーザ】 2店舗 けやきウォーク前橋店、イオンモール太田店
静岡県	1店舗	【サービスエリア】 1店舗 NEOPASA浜松サービスエリア
愛知県	2店舗	【カプリチョーザ】 1店舗 イオンモール岡崎店 【サラベス】 1店舗 名古屋店
三重県	1店舗	【カプリチョーザ】 1店舗 イオンモール鈴鹿店
京都府	1店舗	【ハードロックカフェ】 1店舗 京都店
大阪府	10店舗	【カプリチョーザ】 6店舗 リンクスウメダ店、イオンモール茨木店、イオンモールりんくう泉南店、ミューズ高槻店、ららぽーと和泉店、ららぽーとEXPOCITY店
		【ハードロックカフェ】 1店舗 ユニバーサル・シティウォーク大阪店
		【パパ・ガンプ・シュリンプ】 1店舗 大阪店
		【ウルフギャング・ステーキハウス】 1店舗 大阪店
		【ティム・ホー・ワン】 1店舗 梅田茶屋町店
兵庫県	1店舗	【エッグスンシングス】 1店舗 神戸ハーバーランド店
奈良県	1店舗	【カプリチョーザ】 1店舗 ならファミリー店
高知県	1店舗	【カプリチョーザ】 1店舗 イオンモール高知店
福岡県	1店舗	【ウルフギャング・ステーキハウス】 1店舗 福岡店
カリフォルニア 1店舗		【トニーローマ】 1店舗 Anaheim店
ニューヨーク 2店舗		【ティム・ホー・ワン】 2店舗 East Village店、Hell's Kitchen店
テキサス	1店舗	【ティム・ホー・ワン】 1店舗 Katy店
フロリダ	1店舗	【Flora Plant Kitchen】 1店舗 Miami店
ハワイ	6店舗	【ウルフギャング・ステーキハウス】 2店舗 Waikiki店、Maui店
		【ティム・ホー・ワン】 1店舗 Waikiki店
		【Taormina】 1店舗 Waikiki店
		【Fire Grill】 1店舗 Waikiki店
		【Appetito】 1店舗 Waikiki店
グアム	3店舗	【カプリチョーザ】 2店舗 Tumon店、Agana店 【トニーローマ】 1店舗 Tumon店
バリ	3店舗	【パパ・ガンプ・シュリンプ】 1店舗 Bali店 【Appetito】 2店舗 Living World店、ICON BALI店

(注) 海外子会社が運営する店舗は2024年12月31日現在の内容であります。

3. 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
ウルフギヤング・ステーキハウス事業部	414 (321) 名	48名増 (15名増)
カプリチョーザ事業部	532 (911) 名	2名減 (139名増)
ティム・ホー・ワン事業部	281 (248) 名	9名増 (81名減)
ハードロックカフェ事業部	155 (200) 名	12名増 (58名増)
パパ・ガンプ・シュリンプ事業部	140 (136) 名	7名増 (2名減)
その他事業部	661 (608) 名	41名増 (93名減)
全社（共通）	83 (3) 名	5名増 (2名増)
合 計	2,266 (2,427) 名	120名増 (38名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 海外子会社の使用人数については、2024年12月31日現在の人数を用いております。
3. 就業員数には、常用パート（月間23日勤務、1日8時間換算）を含めて計算しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6 (-) 名	2名増 (-)	38.5歳	9.1年

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4. 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,920,013千円
株式会社三菱UFJ銀行	972,678千円
株式会社りそな銀行	567,500千円
株式会社みずほ銀行	167,450千円
株式会社商工組合中央金庫	122,990千円
株式会社日本政策金融公庫	1,205,100千円

5. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

6. 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 22,127,680株
- ② 発行済株式の総数 6,331,920株（自己株式77,286株を含む）
- ③ 株主数 14,165名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
Soken Corp.	1,512千株	24.2%
清水 洋二	636千株	10.2%
清水 謙	154千株	2.5%
WDI従業員持株会	72千株	1.2%
JPモルガン証券株式会社	67千株	1.1%
サントリー株式会社	60千株	1.0%
麒麟麦酒株式会社	40千株	0.6%
孫 正義	36千株	0.6%
宮内 義彦	36千株	0.6%
森 佳子	36千株	0.6%

(注) 1. 当社は、自己株式を77,286株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	4,800株	3名
社外取締役	－株	－名
監査役	－株	－名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「(5) 会社役員の状況 ③ 取締役及び監査役の報酬等の額」に記載しております。

7. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

8. 会計監査人の状況

① 名称	太陽有限責任監査法人
------	------------

② 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査役会で定めた会計監査人の評価基準に基づき評価を行っております。会計監査人の専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に評価しております。

③ 報酬等の額

	太陽有限責任監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円
(注) 1. 当社の子会社である、WDI International, Inc.及びP.T. WDI Indonesiaは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれら資格に相当する資格を含む)の監査を受けております。 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。 3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。	

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑦ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

当社の会計監査人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規締結に関する業務の停止3カ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことによる契約の新規の締結を除く。）の処分を受けました。

9. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループは、倫理・法令遵守を企業の社会的責任であると位置付け、当社の企業理念、WDI行動規範を取締役ならびに全従業員が日々実践していくことで、職務遂行上においての倫理・法令ならびに定款の遵守を徹底いたします。

代表取締役の直轄組織として内部監査室が内部監査を所管し、監査役との連携のもとで年間計画に基づき定期的に監査業務を行い、各部署・店舗が法令、定款、内部規程（規則）に従って適切かつ円満に職務執行されていることを確認の上、代表取締役に報告をするとともに、適切かつ有効な指導を行ってまいります。

補完体制として、社内通報規程に基づき「社内通報制度」の継続運用を行い、コンプライアンスによる相談窓口の設置を社内に広く認識させるとともに、通報した人が不利益を受けないことを保障いたします。

当社及び当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断いたします。反社会的勢力及び団体からの不当要求等に対しては、企業を挙げて立ち向かい、反社会的勢力による被害の防止に努めてまいります。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、取締役会議事録を作成の上で、「文書管理規程」及び「稟議規程」に基づき適切に整理・保存・管理を行ってまいります。

子会社は「関係会社管理規程」に基づき定期的または必要に応じ、業績、財務状況、その他業務上の重要事項を当社に報告または承認を得ております。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループは、過大なリスクを伴う不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し最小限に止めるなどの危機管理体制の整備を行ってまいります。

④ 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社グループは、原則として1ヶ月に1回開催する定時取締役会の他に、必要に応じて臨時取締役会を開催し重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督を行ってまいります。

業務遂行を円滑に行うため経営会議を開催して、取締役会における経営意思の決定や業務執行が的確かつ迅速に行える体制を構築いたします。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社に対する適切な経営管理を行ってまいります。

子会社の年度予算及び中長期経営計画は当社の取締役会で承認し、計画の進捗状況に関して定期的に取締役会において報告を受けております。

グループ会社に関しても、内部監査室が定期的に監査を実施するとともに、業務の適正性を確保する体制を整備いたします。

⑥ 監査役を補助する使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、必要に応じて補助すべき使用人を置きます。当該使用人の評価等に関しては、監査役の同意を得て決定するものとし、取締役からの独立性の確保を行ってまいります。

⑦ 監査役を補助する使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指示に関しては、取締役その他使用人から指揮命令を受けず、主として監査役の指揮命令に従い職務を執行いたします。

⑧ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人またはこれらの人から報告を受けた者は、当社及びその子会社に関して業務上知り得た重要な事項について、ただちに監査役に報告する義務を負います。但し、それにより報告者が不利益を受けることがない体制を構築しております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要書類の閲覧や意思決定の過程や職務遂行に係る事項に関し、必要に応じて意見・質問などを述べています。

また「内部監査規程」において内部監査室は、監査役との密接な連携を保つよう定め、監査役の監査の実効性確保を図っております。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用に関する事項

当該費用の前払いまたは償還については、監査役の請求等に従い速やかに実施しております。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システム構築を行っております。また、係るシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行ってまいります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 法令及び定款に適合することを確保するための体制について

当社内部監査室は年間計画に基づき、監査役との連携のもとで定期監査を実施しております。各部署・店舗、関連子会社の法令、内部規程（規則）に従った職務執行状況を確認し、代表取締役に報告、必要に応じて業務の改善指導を実施しております。また、コンプライアンス相談窓口の設置による社内通報制度の運用も継続的に実施しております。

② 取締役の職務の執行について

取締役会規程に基づき、月1回の定時取締役会を開催しております。適宜臨時取締役会も開催し重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督を実施しております。定時取締役会及び臨時取締役会の資料、議事録は「文書管理規程」に基づいて担当部署により作成され、セキュリティが保持された社内文書サーバ及び金庫に保管されております。

③ リスク管理に関する規程その他の体制について

取締役会及び経営会議にて当社を取り巻くリスクについて認識し、適切な対応によるリスクの軽減、予防について検討しております。また、リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を適宜開催しております。

④ 監査役の監査、職務執行について

当社監査役は当社の定時及び臨時取締役会、その他の重要な会議に出席し、当社及びその関連子会社に関する重要な事項の報告を受け、適宜助言・提言などを述べるとともに、毎月1回の監査役会を開催するほか、必要に応じ臨時に監査役会を開催し、当社の経理システムならびに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。また、当社内部監査室と連携して監査を行うことで監査役監査の実効性確保を図っております。

10. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2024年4月1日 残高	50,000	1,131,084	5,090,477	△199,309	6,072,253
当 期 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当	—	—	△93,647	—	△93,647
連 結 子 会 社 の 増 資 による持分の増減	—	837	—	—	837
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	930,006	—	930,006
自己株式の取得	—	—	—	△141	△141
自己株式の処分	—	11,202	—	25,827	37,030
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	12,039	836,358	25,686	874,084
2025年3月31日 残高	50,000	1,143,124	5,926,836	△173,622	6,946,338

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
2024年4月1日 残高	—	△542,988	△542,988	1,845,822	7,375,087
当 期 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△93,647
連 結 子 会 社 の 増 資 による持分の増減	—	—	—	—	837
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	—	—	930,006
自己株式の取得	—	—	—	—	△141
自己株式の処分	—	—	—	—	37,030
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額(純額)	105,894	△82,372	23,521	△162,890	△139,369
当 期 変 動 額 合 計	105,894	△82,372	23,521	△162,890	734,715
2025年3月31日 残高	105,894	△625,361	△519,467	1,682,932	8,109,802

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数	18社
・主要な連結子会社の名称	株式会社WDI JAPAN WDI International, Inc. P.T. WDI Indonesia WDI UK Ltd. 株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN

(2) 持分法の適用に関する事項

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数	3 社
・主要な会社等の名称	株式会社W Teppan Ginza 1chome 持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において売却しましたGKBH Restaurant, LLCを連結範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

日本国内以外の連結子会社の決算日は、全て12月31日であります。
連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

・商品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。また在外連結子会社は先入先出法による低価法、または総平均法による低価法を採用しております。
・原材料	主に最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。また在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(使用権資産を除く)	定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。（但し、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）
------------	--

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物・・・・・・2~65年

工具、器具及び備品・・・・2~20年

ロ. 無形固定資産

- ・ フランチャイズ権
- ・ 自社利用のソフトウェア

契約期間に基づき償却する方法を採用しております。

社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. 使用権資産

米国会計基準を採用している在外連結子会社においてASC Topic842「リース」を適用しております。これにより、リースの借手については原則としてすべてのリース取引を使用権資産として計上しており、減価償却方法は定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

主に販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社グループは、飲食サービスの提供を主な事業として営んでおり、顧客からの注文に基づき料理を提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該サービス提供時点で収益を認識しております。

また、一部の業態においては、衣料品、雑貨等の販売を行っております。このような物品の販売については、物品を引渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡し時点で収益を認識しております。

なお、他社が運営するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムに係るポイント負担金について、ポイント負担金を除いた金額で収益を認識する方法を採用しております。

⑤重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社等の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

減損損失の算定方法については、「12. その他の注記 (1)減損損失に関する注記」に記載しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎として算定しております。事業計画においては、対象となる店舗の状況に応じた、来客見込数を含む売上高の見通し、原材料価格や人件費の変動に係る見通し等を仮定に含めております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産

建物及び構築物	1,263,502千円
工具、器具及び備品	0千円
土地	2,258,567千円
無形固定資産	48,000千円
計	3,570,070千円

担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	359,700千円
長期借入金	1,580,300千円
計	1,940,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

10,273,473千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,331,920株	－株	－株	6,331,920株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	88,745株	41株	11,500株	77,286株

(注) 株式数の増加41株は単元未満株式の買取による増加であります。株式数の減少11,500株は譲渡制限付株式報酬として処分したことによる減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2024年6月25日開催の第70期定時株主総会決議による配当に関する事項。

- ・配当金の総額 93,647千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 2024年3月31日
- ・効力発生日 2024年6月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2025年6月26日開催の第71期定時株主総会決議による配当に関する事項。

- ・配当金の総額 106,328千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 17円
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月27日

(4) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画等に照らして、必要な資金（銀行借入）を調達しております。また、必要に応じて短期的な資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び預け金は顧客の信用リスクに晒されております。

敷金保証金は物件所有者の信用リスクに晒されております。

投資有価証券のうち、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

非上場株式への出資については、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i 信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

売掛金及び預け金については、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ii 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、長期固定金利借入を利用しておられます。

iii 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新する等の方法により管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいたため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	165,000	165,000	—
資産計	165,000	165,000	—
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	5,055,750	4,744,531	△311,219
負債計	5,055,750	4,744,531	△311,219

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「預け金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	153,096

(3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
売掛金	992,548	—	—	—
預金	734,161	—	—	—

(4) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	745,677	671,794	638,644	463,644	335,644	2,200,347
リース債務	655,743	619,249	497,584	402,954	384,189	1,761,511

(5) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	165,000	—	—	165,000

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	4,744,531	—	4,744,531

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループは東京都内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸マンション等を有しております。これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,832,779	△46,819	3,785,959	3,782,563

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度増減額は、固定資産の減価償却によるものであります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	ミクロネシア	アジア	
一時点での移転される財又はサービス	23,123,872	7,058,175	1,282,999	239,638	31,704,686
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	76,783	—	—	—	76,783
顧客との契約から生じる収益	23,200,656	7,058,175	1,282,999	239,638	31,781,470
その他の収益	171,323	—	—	—	171,323
外部顧客への売上高	23,371,980	7,058,175	1,282,999	239,638	31,952,794

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5)会計方針に関する事項」の「④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,027円54銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 148円77銭 |

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

- (1) 減損損失に関する注記

当連結会計年度において当社グループは、以下の減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
横浜市西区、神奈川県藤沢市	事業用資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品
米国フロリダ州、テキサス州 ハワイ州等	事業用資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 使用権資産等

当社グループでは、原則として事業用資産については店舗単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスであり、当初予定していた収益を将来において見込めない店舗、閉店に伴う資産の除却が見込まれる店舗及び閉鎖した店舗等が存在したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失（737,009千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物503,082千円、工具、器具及び備品222,491千円、使用権資産2,820千円及び投資その他の資産等8,615千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は市場価値に基づいた正味売却価額または使用価値により測定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

- (2) 店舗閉鎖損失に関する注記

当連結会計年度において、店舗の閉鎖に伴い発生する原状回復費用や契約違約金等の損失を計上しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 準備金	そ の 他 利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計	
2024年4月1日 残高	50,000	588,655	541,032	1,129,687	12,418	1,985,366	852,390	2,850,176
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△93,647	△93,647
当期純利益	-	-	-	-	-	-	51,024	51,024
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	11,202	11,202	-	-	-	-
圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	△49,146	49,146	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	11,202	11,202	-	△49,146	6,523	△42,623
2025年3月31日 残高	50,000	588,655	552,234	1,140,890	12,418	1,936,220	858,913	2,807,552

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 債 証 券	評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2024年4月1日 残高	△199,309	3,830,554		-	-	3,830,554
当期変動額						
剰余金の配当	-	△93,647		-	-	△93,647
当期純利益	-	51,024		-	-	51,024
自己株式の取得	△141	△141		-	-	△141
自己株式の処分	25,827	37,030		-	-	37,030
圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	105,894	105,894	105,894	105,894
当期変動額合計	25,686	△5,734	105,894	105,894	105,894	100,159
2025年3月31日 残高	△173,622	3,824,820	105,894	105,894	105,894	3,930,714

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法
① 子会社株式 移動平均法による原価法
② その他有価証券
・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 建物は定額法を、車両運搬具及び工具、器具及び備品については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物・・・・・・・・ 9～46年
車両運搬具・・・・・・・・ 6年
- (3) 引当金の計上基準
① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
「収益認識に関する会計基準」等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。
当社の主な収益は、子会社からの経営指導料となります。経営指導にかかる契約については、当社の子会社に対し指導・助言等を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。
- (5) 外貨建資産負債の換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
該当事項はありません。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産

建物	1,263,502千円
工具、器具及び備品	0千円
土地	2,258,567千円
無形固定資産	48,000千円
計	3,570,070千円

上記は株式会社WDI JAPANの1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の担保にも供しております。

担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	359,700千円
長期借入金	1,580,300千円
計	1,940,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	171,230千円
--------------------	-----------

(3) 借入債務

2009年12月1日付の会社分割により株式会社WDI JAPANが承継した債務につき、重畳的債務引受け(414,166千円)を行っております。また、株式会社WDI JAPANの一部の金銭消費貸借契約及び売買契約に対して連帯保証（118,697千円）を行っております。

(4) 関係会社に対する金銭債権債務（区分掲記したものを除く）

短期金銭債権	373,279千円
短期金銭債務	7,054千円

(5) 取締役及び監査役に対する金銭債務	
短期金銭債務	1,347千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	526,585千円
営業費用	18,845千円
営業外取引による取引高	
営業外収益	107,352千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	88,745株	41株	11,500株	77,286株

(注) 株式数の増加41株は単元未満株式の買取による増加であります。株式数の減少11,500株は譲渡制限付株式報酬として処分したことによる減少であります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業所税	41千円
未払事業税	20,122千円
賞与引当金	880千円
未払費用	9,813千円
貸倒引当金	318,191千円
投資有価証券評価損	1,864千円
減損損失	3,652千円
会社分割により取得した子会社株式	126,768千円
子会社株式評価損	21,040千円
その他	0千円
繰延税金資産小計	502,376千円
評価性引当額	△480,878千円
繰延税金資産合計	21,497千円

繰延税金負債

固定資産圧縮損	△1,061,934千円
その他有価証券評価差額金	△55,146千円
繰延税金負債合計	△1,117,081千円
繰延税金負債の純額	△1,095,583千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。
- (3) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 WDI JAPAN	所有直接 100.0	経営指導、役員の兼任	重畳的債務引受(注1)	414,166	—	—
				連帶保証(注2)	118,697	—	—
				配当金の受取(注3)	200,000	—	—
				資金の貸付(注4)	1,000,000	1年内回収予定の 関係会社 長期貸付金	300,000
				資金の回収	150,000		1,025,000
				利息の受取	13,937	—	—
				経営指導料の受取(注5)	284,705	売掛金	313,176
子会社	WDI International, Inc.	所有直接 100.0	経営指導、役員の兼任	資金の貸付(注4, 6)	317,500	関係会社 長期貸付金	919,609
				資金の回収	442,067	—	—
				利息の受取	93,415	—	—
子会社	WDI UK Ltd.	所有直接 100.0	役員の兼任	資金の借入	—	関係会社 短期借入金	139,994

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 持株会社制への移行に伴い、2009年11月30日において当社が取引先に対して負担していた債務について、当社は重畠的債務引受の方法により株式会社WDI JAPANとともに連帯して責任を負うこととしております。
2. 一部の金銭消費貸借契約、売買契約に対して連帯保証を負っております。
 3. 配当金の受取については、業績動向等を勘案して決定しております。
 4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
 5. 経営指導料については、経営指導に関する契約等に基づき決定しております。
 6. WDI International, Inc.への貸付金に対し、919,609千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、567,767千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
 7. 取引金額には、消費税を含めておりません。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「個別注記表1.重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 628円45銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 8円16銭 |

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

該当事項はありません。